

令和7年度 住民と議会と語る会



大崎町議会では、議会基本条例（平成24年1月1日施行）に基づき
「住民と議会と語る会」を実施いたします。
どなたでもご参加いただけます！お気軽にご参加ください。

開催概要

令和8年2月13日（金）
大崎町中央公民館大ホール
18:30～20:00

議会ってどんな
ことしているの？

議会の活動報告、意見交換等

まちのことについて
こんな意見や
案がある！

主催：大崎町議会

問合せ先 大崎町議会事務局

TEL：099-476-1111（内線310・311）

FAX：099-476-3979（代表FAX）

切り取り

住民と議会と語る会 質問/意見用紙

当日はできるだけ多くのテーマを扱えるように、事前に質問や意見を受け付けております。以下の事項をご記入の上、**大崎町議会事務局**までご提出いただくな、お電話またはFAXにてお知らせください。※別の用紙に書いて提出頂いても受け付けます。

質問提出締切日：令和8年1月30日（金）17:00まで

お名前		年代		ご連絡先	
質問内容 (具体的に)					
当日質問を扱う際に、お名前を公表しても良いですか？			はい・いいえ		